

(4) 令和4年度 学校給食食育事業（案）

児童生徒が学校給食を通して、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、下記の食育を実施予定

- ① 学校の年間計画に位置づけた小学校2年生対象の食に関する指導の実施
小学校全32校の2年生を対象に、食品の3つの働きやバランスのとれた食事の大切さ等の指導を行う。
- ② 小学校5・6年生家庭科における授業の実施
依頼があった学校に対し、家庭科（調理実習含む）の指導を行う。
- ③ 学校における各種食に関する指導の実施
依頼があった学校に対し、給食試食会の講演、学級活動や総合的な学習等における食に関する指導、給食指導などを行う。
- ④ 小学校新1年生就学時健康診断及び入学説明会時における食に関する指導の実施
依頼があった学校に対し、新1年生就学時健康診断及び入学説明会時における保護者向けの食に関する指導を行う。
- ⑤ 各種広報紙の発行
小・中・特別支援学校の児童生徒の全家庭を対象に、家庭に対する食育の啓発や情報提供を目的とした給食だよりを、4・6・7・11・1月に発行する。
（4月の給食だよりは小学校1年生のみ）
- ⑥ 夏休み料理教室の開催
市内在住の小・中学生とその保護者を対象に、学校給食について理解を深めることと調理の基礎を学習することを目的とした給食に関係した調理実習および食に関する指導を、夏休み期間中に実施する。
- ⑦ 食の探検隊の開催
市内在住の小・中学生とその保護者を対象に、学校給食を通じて地域の自然や環境、食文化、産業に触れ、食糧の生産、流通、消費について理解を深めることを目的とした、収穫体験や調理実習等を、埼玉県民の日に実施する。

⑧ 学校給食の啓発普及

- ・健康まつりへの参加

広く市民を対象に、学校給食について理解することを目的とした、学校給食に関する資料の配布やパネル展示等を行う。（実施日については、主催者側により決定）

- ・学校給食週間事業（１月２４～３０日）

広く市民を対象に、学校給食について理解することを目的とした、学校給食に関するパネル展示や資料配布を、全国学校給食週間に合わせて行う。